

令和8年7月 定例教育委員会会議録
〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和8年7月23日(木) 10時00分～11時15分
開 催 場 所	半田市役所 4階 庁議室
出 席 委 員	教 育 長 榑 原 雅 晃 委 員 堀 崎 隆 資 委 員 新 美 大 委 員 久 米 宏 和 委 員 桂 優 子 委 員 正 村 日 登 美
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主 任 指 導 主 事 木 下 稔 章 給 食 セ ン タ ー 所 長 榑 原 秀 夫 生 涯 学 習 課 長 石 島 陽 子 ス ポ ー ツ 課 門 田 和 博 ス ポ ー ツ 課 主 幹 河 合 信 二 図 書 館 長 藤 井 寿 芳 博 物 館 長 中 村 省 吾 新 美 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学校教育課総務担当主査 石川 修平
議 題	■議案 (1) 令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について ①令和9年度使用小学校教科用図書の採択について ②令和9年度使用中学校教科用図書の採択について ■協議事項等 【共通】 (1) 令和8年6月半田市議会定例会の報告について (2) 寄附、共催、後援願等について (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 【生涯学習課】 (4) 中央公民館における社会教育関係団体の施設使用料の減免廃止について ■配付資料 ・「子ども科学体験教室」(8月29日)の開催 ・「miniクラシックツアー ～情景を旅する四重奏～」(9月12日(土)成岩地域共創センター、9月26日(土)乙川公民館)の開催 ・ゴスペラーズ半田公演「ゴスペラーズ坂ツアー2026～UNIVER50UL～」(11月3日)の開催と半田市民限定チケット抽選申込開始(7月28日) ・「ペンギンラッシュライブ～PENGUINRUSH ONE MAN SHOW HALL CONCERT～」(11月7日)の開催とチケット販売開始(8月1日) ・第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の聖火リレー ・インターネットサービス・電子図書館利用教室 ・正しく知り予防し支えあうための認知症講座〔健康課タイアップ講座〕 ・「旧中埜家住宅の窓に鳥さん達を集めちゃおう♪」 ・「旧中埜家住宅でミニ置き畳をつくろう」

	・「夏休み『ごんぎつね』教室」の開催 ・特別展「蛭の夢～南吉を映す主人公たち～」展示解説
--	---

＜議事録＞

1. 前回の会議 録の承認	(事務局) 6月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 7月8日に幹部勉強会として、オープン前の成岩地域共創センター「わくなるの森」を見学しました。今朝の中日新聞知多版でも紹介されていましたが、今後、小学校区ごとの拠点として、長い年月をかけながら各地区に設置していく予定の施設の第1号になるものと思います。自治区、小学校、企業・事業所、市民活動団体など、多様な世代の方が集まり、協力し合うとともに、公民館機能も併せ持つ拠点施設です。7月25日が正式なオープン日となります。学校敷地内に開設される施設でもあり、地域にとってどのような存在になっていくのか、教育委員会としても注目し、協力できるところは協力していきたいと思っています。 翌7月9日には、半田市教育委員会の事務点検評価委員会を開催しました。今年度から新たに、愛知教育大学の石嶺先生と日本福祉大学の坂野先生に評価委員をお願いし、評価をいただきました。結果については後ほど報告がありますが、会議の中で私が印象に残ったのは、教育委員会内の部署同士の積極的な横の連携ということ、また、子ども、障がい者、外国人などの立場に立ち、それらの人々の「生きやすさ」「行きやすさ」につながっているかという視点です。「生きやすさ」は生活上の生きやすさ、「行きやすさ」は事業などに参加しやすさという二重の意味であり、今後に生かしていきたいと思っています。 続いて2点確認します。1点目、学校訪問は、前半が7月3日の半田中学校を最後に一区切りとなりました。前半を終えて、後半に訪問する学校へあらかじめ伝えておいた方がよいことがあれば、主任指導主事へお伝えください。後ほど教育委員提言として出していただいても結構です。 2点目、終業式後、中学校では知多地方体育大会、いわゆる郡大会が、市内小学校では野外教育活動が行われました。いずれも猛暑、酷暑の中での実施となりました。私も7月19日の日曜日に、市内会場で行われた郡大会の野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、柔道を見に行きました。また、酷暑となった7月22日には、美浜少年自然の家で行われていた野外教育活動の様子も、心配になったので確認に行きました。郡大会、野外教育活動ともに熱中症の発症はなく、終わることができました。

	郡大会については、中小体育連盟で今後の対策を考えていただけるものと思います。市内小中学校の野外教育活動については、今年度はアジア大会の影響でイレギュラーな実施時期となったという特別な事情もありますが、熊の問題などもあるため、次年度以降の実施については、野外教育活動の目的も含めて改めて検討を進めたいと思います。
■議案 1) 令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について ①令和9年度使用小学校教科用図書の採択について ②令和9年度使用中学校教科用図書の採択について	(教育長) 議案(1)「令和9年度使用教科用図書の採択について」の審議を行います。本議案は、令和9年度に使用する教科用図書の採択に関するものです。「小学校教科用図書の採択」、「中学校教科用図書の採択」の2点に分けて議事を進めて参りますので、ご了承ください。 それでは、はじめに、①令和9年度使用小学校教科用図書の採択についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。 (主任指導主事) この提案は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条、第4項、第5項及び第14条の規定に基づき、小学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙様式1-1のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。 小学校教科用図書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条に則り、令和8年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和8年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。 半田市教育委員会におきましても、令和8年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。 (教育長) 先ほどの説明は、知多地区が共同採択であることから、5市5町の教育長と、学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において承認されたものであります。 それでは、質疑を行います。委員の方、ご質問、ご意見ございませんか。 (教育委員) 今年度小学校で使用している教科書は、いつ採択されたものですか。 (主任指導主事) 令和5年度に採択した教科書を令和6年度から使用しています。 (教育委員) 2年以上使用してきて、学校から何か問題点が指摘されたことはありますか。

(主任指導主事)

学校訪問等でも当該教科書を使用した授業を見てきましたが、教育委員会にそういった申し出があったという話は聞いておりません。

(教育委員)

現在使用している教科書で支障がないのであれば、令和9年度も同一の教科書を使用することでよいと思います。

(教育長)

ほかにご質問はありませんか。ないようですので、採決に入ります。令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、原案のとおり採択することよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

異議なしと認め、本案は原案のとおり採択することとします。

次に、②令和9年度使用中学校教科用図書の採択についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(主任指導主事)

中学校教科用図書については、先の小学校教科用図書と同様に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条に則り、令和8年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。先に説明したとおり、知多教科用図書採択地区協議会においても、別紙様式1-2のとおり、令和8年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。半田市教育委員会におきましても、令和8年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

(教育長)

それでは質疑を行います。ご質問、ご意見はありますか。

(教育委員)

中学校で使用している教科書は、いつ採択されたものですか。

(主任指導主事)

中学校の教科書は、小学校から1年遅れの令和6年度に採択した教科書を令和7年度から使用しています。

(教育委員)

中学校の教科書は、昨年度の1年間しか使用していないということですか。

	(主任指導主事) そのとおりです。 (教育委員) 小学校と同じ質問ですが、1年間使用して、学校から何か問題点が指摘されたことはありますか。 (主任指導主事) 中学校の教科書についても、教育委員会に使いづらいなどの申し出があったという話は聞いておりません。 (教育委員) まだ1年と少ししか使用していないのであれば、令和9年度も同一の教科書を使用することでよいと思います。 (教育長) ほかにご質問はありませんか。ないようですので、採決に入ります。令和9年度使用中学校教科用図書の採択について、原案のとおり採択することよろしいでしょうか。 (全委員) 異議ありません。 (教育長) 異議なしと認め、本案は、原案のとおり採択することとします。 ご審議、ご承認いただきありがとうございました。すべての議案につきまして、知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し、教科用図書を採択したことを報告させていただきます。 以上で、議案(1)の審議を終了します。 その他、事務局から連絡はありますか。 (主任指導主事) 議事録の作成に関することで、採択結果の公表に際し、個々の委員の賛否を明らかにしないため、議事録では個々の委員名を伏せます。
■協議事項等 【共通】 1)令和8年6月 半田市議会定例会の報告について	(教育部長) 6月市議会定例会における一般質問について説明します。 初めに、公明党の山田清一議員から、「人口減少・財政制約・インフレ時代における公共施設マネジメントと持続可能な都市経営について」を主題として、様々な公共施設のマネジメント計画に関する質問があり、その中で学校施設の在り方について質問がありました。 1つ目は、「余裕教室の活用を今後どのように進めていく考えるか」という質問です。答弁では、これまでも一部の学校で、余裕教室は様々な用途に活

用しており、今後、新たな余裕教室が生じた場合も、これまでと同様に有効活用を進めていくと答えました。

2つ目は、「今後の人口動態を踏まえ、学校施設の総量や配置の適正化を検討する必要があると考えるが、市の考えはどうか」という質問です。これに対して、今後も少子化の進行が見込まれる中、将来の学校施設の在り方について検討する必要があることは認識している。引き続き、児童生徒数や施設の老朽化の状況を見ながら、適切な施設総量及び配置について調査研究を進めると答えました。

続いて、公明党の酒井美穂議員から、「子どもの権利保障を基盤とした生きる教育の推進について」を主題とする質問がありました。1点目は、「子どもの権利保障や子どもの最善の利益を、学校教育の中でどのように位置付けているか」という質問です。子どもの権利保障と子どもの最善の利益は、共に子どもの人権の基盤となる概念であり、本市では、基本的人権尊重の精神を基礎として、学校教育全体で取り組んでいる旨を答弁しました。

2点目は、「本市で進められている生命の安全教育を含むお人権をベースとした性教育について、子どもが「嫌だと言ってよい」「助けを求めてよい」と実感し、行動できる力を育むため、どのような工夫をしているか」、3点目は、「大阪市立田島南小中一貫校の「生きる教育」のように、子どもの権利条約を基盤として、受援力や SOS を出す力を育てる教育についてどのように認識しているか」との質問がありました。質問の趣旨は、大阪市立田島南小中一貫校で行われている「生きる教育」のような取組を半田市でも展開してはどうかというものでした。

本市においても、これまで独自のやり方で、内容的に近い「生きる教育」に取り組んできているため、その取組を説明しました。

要旨2では、教職員研修と実践の共有についてです。子どもの権利保障や生命の安全教育を含む、人権をベースとした教育について、教職員が継続的に学ぶ機会をどのように確保するか、市民協働課が実施する男女共同参画に関する教職員研修や、学校運営協議会と連携した実践など、市内の優れた取組をどのように把握し、学校現場へ共有していくかという質問でした。

酒井議員は、半田市が様々な取組を行っていることを承知された上で、教育委員会として積極的に展開してほしいという考えから質問されています。答弁では、従来から実践を把握し、情報共有を行っており、今後も同様に進めていくと答えました。

3点目は、「性の指導の手引きについて、社会情勢や子どもを取り巻く課題の変化を踏まえ、継続的に見直していく考えはあるか」、4点目は、「性の指導の見直しや教職員研修の充実に当たり、子どもの権利や SRHR の視点を有する専門家と連携する考えはあるか」という質問でした。

「性の指導の手引き」は、半田市内小中学校における養護教諭と保健主事等で構成する学校保健部会が独自に作成し、学校現場で活用してきたものです。当然、今後もブラッシュアップし、検討していく旨を答弁しました。

(桂委員)

私も、包括的性教育や子どもの権利に関心があり、こうした取組はとてもよいと思っています。実際に授業を行う養護教諭や保健体育の先生は、多くのことを担っていると感じます。包括的性教育は、幼児期から高校生までの間に段階的に積み上げ、小学校で学んだことが中学校につながっていることが大切です。しかし、他教科を担当する先生が、その前後の学年で何を学んでいるかを十分知らないまま進んでしまうことがあるのではないかと懸念します。先生方は大切だと認識していても、ピンポイントで知っているだけになっていないでしょうか。

今回の市議会でのやり取りのように、半田市としてこうした教育を実践し、今後も広げたいと考えていることを、先生方にも知っていただきたいと思います。こうした取組や市の考え方は、先生方へ共有されているのでしょうか。

(学校教育課長)

性教育を実際に担当するのは、養護教諭や保健体育の教員です。「性の指導の手引き」には、各学年でどのような内容を扱うかが網羅されていますので、当然、内容を共有して授業を行っています。

ほかの教員にどこまで共有されているかまでは把握していませんが、学校の中で全く話がされていないということはないと思います。

(桂委員)

ほかの先生も、養護教諭や保健体育の先生が授業をしていることや、その授業が大切にされていることは理解していると思います。ただ、低学年では何を学び、3、4年生では何を学び、中学生ではどう積み上げていくのかという全体像まで知る機会が少ないのではないかと思います。

(主任指導主事)

実際、どこまで全体像を共有しているかは、学校ごとに差があると思います。ただし、手引きをまとめ、それに基づいて進めており、各課の協力も得ながら丁寧に授業を行っています。先生方も授業自体を重要なものと考えて取り組んでいます。

一方で、幼児期から小学校、中学校まで連携できているかと言われると、十分とは言えない部分があります。校長、養護教諭、保健主事等も含め、もう一度しっかり共有する必要があると思います。いただいたご意見をもとに声掛けを行い、全体で理解できるように啓発していきます。

(桂委員)

ありがとうございます。目にする機会が増えれば、それだけ先生方のアンテナも広がると思いますので、そういう機会が多くなるとよいと思います。

(教育長)

出前授業などで外部講師が来て、学年全体に授業をするときには、先生方も授業を見る機会がありますので、そのような場では共有されていると

	思います。一方、養護教諭や保健体育の先生が行う授業を、ほかの先生がわざわざ見に行き、どのような性の指導をしているかを知る機会は、なかなかありません。 同じ学校にいても、例えば数学の先生が方程式の授業で何をしているかをほかの先生が詳しく知らないのと似ています。ただし、方程式と性の指導は質的に異なります。方程式の内容は全教員が知らなくてもよいかもしれませんが、性の指導については、どの教員も理解している状況が望ましいと考えます。 (桂委員) そのとおりです。人権、自分の心と体を大切にすること、それと同じように人の心と体を大切にすることを、どの先生にも知ってもらえると、子どもたちへの指導もつながっていくと思います。 (教育長) ご意見を踏まえ、校長会や様々な会議の場を通じて、そうした機会を設けてもらえるよう伝えていきます。
2) 寄附、共催、後援願等について	(学校教育課長) ・寄附 1件 ・共催 2件 ・後援名義使用許可 26件
3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	(学校教育課長) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、各課にまたがる内容ですが、私から一括して説明します。 この点検評価は、毎年、教育委員会事務の管理及び執行状況について、学識経験者から意見をいただきながら点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会へ提出するとともに、公表することが義務付けられているものです。 学識経験者は、今年度新たに愛知教育大学の石嶺先生と日本福祉大学の坂野先生にお願いし、お二人から外部評価をいただきました。 評価は A、B、C、D、E の 5 段階で、学識経験者のお二人から、教育委員会の令和 7 年度実施事業について外部評価をいただきました。 また、学識経験者による意見もいただいています。 全体については、「全体として市民のウェルビーイングを高めようとする姿勢が感じられる。学校教育では、多面的に子どもを捉えようとする姿勢が見られる。社会教育の各分野では、市民がよりよく生きるための機会を広げようとしている。今後は、各課の優れた取組を教育委員会全体で横につなげることが重要である」などの評価をいただきました。 ここからは、部署ごとの評価です。 学校教育課については、「校内教育支援センターを全中学校に展開し、子ども一人一人の状況に応じた支援体制を充実させている。今後は、大人の

	意見に加えて、子ども自身の声やニーズをどのように政策へ反映していくかが一層重要になる」などの意見をいただきました。 学校給食センターについては、「終業式当日の給食提供など、保護者負担の軽減と子どもの生活の安定を支える取組が進められている。物価高騰対策に対する国の交付金等に左右される部分はあるが、今後も持続可能な財源確保と給食費の適正な在り方を継続して検討してほしい」などの意見をいただきました。 生涯学習課については、「音楽のあるまちづくり事業など、市民が身近に文化芸術に触れられる機会を増やしている。公民館の地域共創センター化については、地域の実情を踏まえた移行となるよう進めてほしい」などの意見をいただきました。 スポーツ課については、「はんだシティマラソンなど、年齢や体力にかかわらず参加しやすいスポーツ機会を創出している。部活動の地域展開に伴い、総合型地域スポーツクラブ等が中学生の受け皿となることは本市の強みである」などの意見をいただきました。 図書館については、「図書館運営基本計画において、新たな学びや交流が生まれる地域の拠点を目指している点は非常に意義がある。外国籍市民や障がいのある方に対する資料提供など、読書へのアクセスを支える取組が継続されている」などの意見をいただきました。 博物館については、「山車の定期展示に加え、からくり人形の実演や祭り囃子の実演を行うなど、文化財を見るだけでなく感じる機会を提供している点は、地域文化の継承にとって重要である。紙媒体とデジタル媒体の特性を踏まえ、資料保存では紙の価値を大切にし、発信手段として SNS や動画等を活用する姿勢は適切である」などの意見をいただきました。 新美南吉記念館については、「企画展、特別展では、学芸員の調査活動に基づいたテーマが設定され、記念館ならではの専門性が発揮されている。新美南吉童話賞については、応募資格の整理等により応募総数が増加している点を評価する。一方、半田市民、特に子どもからの応募が少ないことは課題であり、子どもの応募を増やすためには学校等との連携が鍵になる」などの意見をいただきました。 (教育長) 評価基準からいうと、今回は C までの評価で、「おおむね達成されている」という評価ですね。 (学校教育課長) そのとおりです。目標を達成できていないとする D 以下の評価となった事業はありませんでした。 この報告書は、8月20日に市議会へ報告し、その後、ホームページで公表する予定です。
4) 中央公民館における社会教育関係団体の施	(生涯学習課長) 5月の定例教育委員会で協議いただいた、中央公民館の減免廃止について、現状及び今後のスケジュールを報告します。

設使用料の減免 廃止について	前回の協議では、中央公民館における登録団体の施設使用料の減免を廃止する方針について教育委員会として了承する、ただし、登録団体の事情をよく把握し、丁寧に対応することとのご意見をいただきました。 これを踏まえ、現在登録している95団体と、できる限り直接話をして意見を伺うこととし、6月上旬から1か月間、施設を利用された団体に窓口で意見を伺いましたので、その結果を報告します。 結果として、「理解を示した」団体は 73%、30団体でした。具体的には、「事情は理解する」「通常は3か月前からの予約だが、登録団体は4か月前から先行予約ができること、駐車場料金の減免が継続されることの2点があるなら、今後も使用する」といった意見がありました。今回の提案は歓迎される内容ではありませんので、「理解を示した」の中には、やむを得ないという受け止めも含まれています。 「団体内で検討する」とした団体は17%、7団体でした。会費の金額や、他施設の利用も含め、団体内で今後検討するとの意見でした。 「不満がある、または今後使用しない」とした団体は10%、4団体でした。具体的には、「会費を取らずに活動しているため困る」「減免が廃止されるなら、今後この施設は使用しない」といった意見がありました。 減免廃止により利用団体が減少する可能性はありますが、大幅な利用減少には至らないのではないかと予想しています。今回、改めて団体と話をする中で、活動の様子や事情をより深く伺うことができました。今後も、利用者を大切に、安全で魅力的な施設となるよう努力を続けます。 今後は、8月の市議会全員協議会で報告し、9月に登録団体へ連絡する予定です。まだ話をできていない団体もありますので、改めて一団体ずつ丁寧に説明し、団体の活動が継続できるよう進めます。 (桂委員) 「今後使用しない」という団体が多くなく、大幅な減少にはならないとのことで、少しほっとしました。料金を支払ってでも使用したいという団体が多いことはありがたいと思います。 (新美委員) 様々な団体と、事情や活動内容を含めて話すことができ、相互理解が深まったのではないかと思います。よい機会だったと思います。施設の職員は団体の代表者とは顔を合わせていても、会員がどのような事情や目的で集まっているかまでは十分分からないこともあります。今回、生涯学習課として各団体の実情を把握できたことはよかったと思います。 今後も利用していただけるよう働き掛けを行い、さらに活動が活性化するように取り組んでください。 (生涯学習課長) ありがとうございます。
■配付資料	(事務局) 本日の配布資料として、「子ども科学体験教室」をはじめ 11 点の各種イベ

	ント、チラシ等について、所管課から案内がありました。各委員のお手元に配付していますので、ご確認ください。 ・「子ども科学体験教室」(8月29日)の開催 ・「mini クラシックツアー ～情景を旅する四重奏～」(9月12日(土)成岩地域共創センター、9月26日(土)乙川公民館)の開催 ・ゴスペラーズ半田公演「ゴスペラーズ坂ツアー2026～UNIVER5OUL～」(11月3日)の開催と半田市民限定チケット抽選申込開始(7月28日) ・「ペンギンラッシュライブ～PENGUINRUSH ONE MAN SHOW HALL CONCERT～」(11月7日)の開催とチケット販売開始(8月1日) ・第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の聖火リレー ・インターネットサービス・電子図書館利用教室 ・正しく知り予防し支えあうための認知症講座〔健康課タイアップ講座〕 ・「旧中埜家住宅の窓に鳥さん達を集めちゃおう♪」 ・「旧中埜家住宅でミニ置き畳をつくろう」 ・「夏休み『ごんぎつね』教室」の開催 ・特別展「蛍の夢～南吉を映す主人公たち～」展示解説
■児童生徒の交通事故・問題行動等について	(主任指導主事) 令和8年6月15日から7月10日までの交通事故、問題行動、交通事故以外の事故、不審者情報等について。 交通事故:1件 問題行動(被害)等:2件 交通事故以外の事故:4件 学校等被害等:0件 不審者情報:2件
■教育委員からの提言等 ①特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習について	(桂委員) 少し前に、就学を控えた子どもの保護者の方々と話をする機会があり、その中で気になる言葉があったため共有します。 お一人は、小学校入学にあたり、通常の学級か特別支援学級かで非常に悩み、先生にも相談したそうです。しかし、「保護者が決めることです」と言われ、最終的に特別支援学級を選択されました。その方が、「もう決まったルートに乗っているような感じがする」と話していました。 園の中で加配が付き、就学相談をして、そのまま特別支援学級へ進むという流れの中で、通常の学級を選択するには相当な覚悟が必要な状況になっているのではないかと、その言葉から感じました。特別支援教育が充実することは大切ですが、一方で、通常の学級で学ぶという選択がしづらくなっているのではないかと感じました。そのような保護者の声があったことをお伝えします。 もう一人は、中学校への進学を控えて悩んでいる方でした。特別支援学級に在籍しながら、中学校でも交流及び共同学習ができるとよいと思っていましたが、学校から「それほど交流はない」「特別支援学級に在籍している

	と、通常学級での交流機会は半分以下には減少する」と言われたそうです。 数年前に国の通知が出た際、私はこの定例会で、半田市における交流及び共同学習を今後どのように進めるのかと質問しました。その際は、「その子に合わせて行う。特別支援学級に籍を置きながら交流を多く希望する場合も、様子を見て相談しながら進める。一律に半分以下とするルールではない」との説明だったと記憶しています。 しかし、数年たつと取扱いが変わってしまうのでしょうか。先生が替わることで、学校や担当者によって取扱いが異なり、うやむやになってしまうのではないかと以前から危惧していました。実際にそのような話があったため、お伝えしました。 (学校教育課長) ありがとうございます。学校や教員によって対応の違いが生じている部分があるのかもしれませんが。担当者へ共有し、半田市としての進め方や取扱い、対応ができる限り統一されるようにしたいと思います。 (桂委員) 半田市として、「特別支援学級に籍がある場合は、通常の学級での交流及び共同学習の時間を半分以上とする」といったルールを設けているわけではないという理解でよいですか。 (主任指導主事) 特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習の時間について、県からは「適切な学びの場の設定」を行うことを強く求められています。 特別支援学級に在籍しながら、多くの時間、例えば半分以上を通常の学級で交流している場合、「この子が特別支援学級に在籍する意味はあるのか」と問われることがあります。通常の学級が適切な学びの場ではないのかということを、本人、保護者、学校が十分に話し合い、納得した上で就学先や学びの場を設定する必要があります。 国の通知では、特別支援学級に在籍する児童生徒について、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級で授業を行うことが示されています。この考え方を踏まえながらも、個々の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた学びの場を検討する必要があります。学校によって説明や対応に差が出ないように、改めて担当者間で確認します。 (桂委員) お願いします。
②学校訪問時の駐車場での出迎えについて	(新美委員) 冒頭に教育長から、後半の学校訪問に向けた要望があればとの話がありました。学校訪問の際、今でも駐車場で先生方が待って出迎えてくださる学校がありますが、もうやめていただいてよいと思います。9月初めはまだ暑い日もありますので、校舎の中で迎えていただければ十分です。駐車場での

	出迎えは不要だと伝えていただいた方がよいと思います。 (堀崎委員) 関連して、学校訪問後の報告書を各学校から提出がある中で、幼稚園から「遅れて申し訳ありません」など気遣った声をいただきますが、報告書はいらないと伝えてほしい。 (学校教育課長) 幼稚園の所管が4月より保育幼稚園課に移りましたので、伝達させていただきます。
③夏休み中の児童生徒の現認確認について	(主任指導主事) 前回、教育委員からご意見をいただいた夏休み中の出校日の件について、各校の状況を確認しました。小学校、中学校で4校ほど、今年度出校日を設定しない学校がありました。 前回、二学期を迎える前のこの時期に、子どもたちの様子を確認することは非常に重要だとのご意見がありましたので、7月の校長会で、「夏季休業中における児童生徒の現認確認について」という通知を出し、確認を徹底するよう依頼しました。 出校日を設定しない学校の主な理由は、従来、出校日に合わせて行っていた草刈りなどの保護者との共同作業が暑さのためなくなったこと、作品応募の回収も全員必須ではなく任意となり、酷暑の中で全員に登校させる必要性が低下したことです。 出校日を設けない学校でも、オンラインで全員が揃う場を作って一人一人の様子を確認している学校もありました。そのような事例も紹介し、必ずしも登校させる必要はないものの、オンライン、分散登校その他、学校の事情に合った方法で児童生徒の安否や様子を確認するよう依頼しましたので、ご承知おきください。
次回開催等	(事務局) 8月定例会教育委員会 日時:8月21日(金)10時00分～ 場所:半田市役所4階 庁議室 (教育長) 7月定例会教育委員会を終了する。

〈 閉会 11時15分 〉